

## 第1回「福岡市市民公益活動推進審議会」議事録要旨

### 1. 開催日時

平成17年6月28日(火) 10:00～12:00

### 2. 場 所

福岡市役所15階 第4特別会議室

### 3. 議 題

- (1) 開 会
- (2) 委員紹介
- (3) 運営要綱・傍聴要綱の制定
- (4) 会長・副会長の選出
- (5) 審 議 等
- (6) 閉 会

### 4. 出席委員

池浦委員、北嶋委員、熊谷委員、竹田委員、信友委員、森田委員、山田委員、  
吉田委員、脇山委員

### 5. 傍聴者数

2名

### 6. 議事概要

「コミュニティ推進部長あいさつ」「委員自己紹介」「事務局職員紹介」「資料確認」の後、事務局より資料1に基づき、本審議会の運営要綱(案)及び傍聴要綱(案)を説明し、各委員の了承を得る。

#### (1) 会長・副会長の選出について

会長に信友委員を、副会長に森田委員を選出した。

#### (2) 審議事項について

事務局より、資料2～6に基づき説明。

#### (3) 意見交換

(会 長) 自治協議会の各区の状況はどうか。

(事務局) 早良区100%、西区95%、城南区91%、南区88%、東区82%、中央区71%、博多区100%だが、中央区は活力ある支援事業補助金に頼らず、まず自分たちでやりたいということで、届け出がない校区もあるので、全体的には各区ほぼ同じような状態である。

(委 員) うまく運営していくためにどんな取り組みがいいのか、校区単位で地域にあったやり方を検討して頂いている。その地域にあったやり方があり、たくさんの方が参画できることが必要なので、ずっと長く時間がかかるものだと思う。

(会 長) 市の責務と言うことで、市職員は全員この条例のことはわかっているのか。

(事務局) まだなかなか浸透していない。課長会議などで報告しているが、理念はわかっても今後どうしたらいいかがわからない。我々の部署の責務と考えている。

(会 長) 学校を巻き込んでくれるなどの意見があったが、実態はどうか。

(委員)まず、自治協議会が発足して間もないが、市は課題をどうとらえているか。

(事務局)従前校区でやっていた事業の延長線上で、補助金を分け合うという状況も一部見られるが、金額も増えており、校区にあった課題を解決できるような新たな事業を実施している。ただこれからであり、自治協議会というみんなで議論する場ができたので、この場を十分活用して、新しい地域に応じた事業を考えて頂きたい。そういうところが課題と考えている。

(委員)開かれた学校づくりは、福岡市の教育改革プログラムの中の大きな支点なので、これから閉ざした学校はあり得ないと断言できる。その中で内にも外にも開いていくためには、地域の成熟度が非常に大きく関係する。144校区それぞれに校長がいて、校長一人ひとりの力量に任されており、地域といかにうまくやっていけるか、悩んでいる校長も多い。何とか学校を開くために、地域に入り込んでいきたい。中核は教育問題です。地域が地の利を活かすための一番のゲストティーチャーである。

(委員)校長、教頭が公民館に出入りしてくださる時は、いい関係が持てる。公民館は地域の情報の宝庫なので、小学校も公民館を利用してもらいたい。

(委員)環境の分野では、東京では地域環境力といわれるようになってきた。学習は人と人とのつながり、その中でしか学べない。地域の成熟度、コミュニティの環境力だと思う。まさにこの審議会が他の部局にとっても大事じゃないかと。福岡がマスタープランに沿っていくときに、人を育て、地域育てが核になっていくべきで、まさに活きた仕組みづくりをつくるのが、この場ではないかと思う。

(会長)この校区は何の勉強を始めたとか、隣の自治協議会のことなど、横の情報交換、交流はどうなっているか。

(委員)私の所では地区の5校区で定期的に会議を開いている。

(委員)定期的には、中学校校区までで、区を離れての会合はない。

(会長)いろいろな知恵が参考になるので、東区でやっていることが西区でもわかるように、その伝達をどうするか。

(事務局)地域からも他の自治協議会の状況を知るすべがないと言われているので、広報誌的なものを発行している区もあるので、これを全区で見られるようにできればと思っている。

(委員)実際いい活動が知られないでいるなど感じる。市は応援するだけでなくもっともっと公開して広く知らせて欲しい。そのことで他の区の市民も知っていくだろうし、私もやろうという人がきっと出てくると思う。まず知ること知らせること。

(委員)いろいろな情報を集めるとか、多くの人に知らせるのは非常に重要なことで、行政のできる最大の役割だと思う。区の地域支援部が地域の活動を集めて簡単なペーパーにまとめて、全校区に配り、区単位で自治協に情報交換している。

(委員)以前は、ボランティア団体や任意団体、地域のいろんな方々が集まって相互の連絡が取れていたが、今は組織体として支援体制はできたけれども、実態として生きた運営組織ができているか、若干、実行力が落ちている気がする。子どもとのワークショップは、校長先生や教頭先生は協力的だが、一般の先生方はいいや出てくる。地域活動の教育は小学校教育と違うと思う。小学校の先生は子ども達にある方向を示唆する。それに触ったら地域教育にならない。小学生の社会教育、地域教育は通常の勉強のやり方とは違うので

はないかと。

（委員）何を教えるかよりも何を育てるかということに重心を置くべきと思う。人と人との繋がりとか、人によって学ぶこと、それぞれ違っていいことなど、今学校教育の指導の中で開拓しているところ。しかし、今まで職員が楽しんで参加できる行事がなかった。先生達は別の地域に住んでいるので、そこでの夏祭りもあり、イヤイヤながらのように映ったと思う。そこをどうやって楽しんで参加できるか、悩みでもあるし工夫のしどころである。

（委員）先生方忙しくて、仕事が山積みで地域に出て行く暇がない。

（委員）事件などもあるけれど、地域で子ども達と同じゲームをするとか、おでんを食べるとか違った経験を試してみる。そうすることで、何か新しいきっかけを作ることをしていかなければ、事後処理にばかり追われるのではこれからは、やって行っていけないと思う。だからといって勤務時間の関係があり、模索している。

（会長）区のホームページに、自治協議会の掲示板を作ることにはできるか。情報交換の場として。区を超えて。

（委員）今まで諸団体が独自の活動をしていたのが、自治協議会に包括されて、窓口が一つで済むようになった。行政の省力化に一役かったと思うが、自治協議会は煩雑になった。自治協議会は市の助成金はあるが、それと合わせて自治会費又は町費の自主財源を確保してやっていく。自主財源が崩れると自治協議会が崩れる。そのあたりを見つめながらやっているが、今のところとまどっているさなか、行政からの共働の投げかけが一方的な流れで来るのが多い。逆に自治協からの行政に対して呼びかけが合って、受け入れ態勢がどういう形で確保されるのか、明確に出来上がってきていない。それと地域の住民がまだまだ閉鎖的。住民の中には公民館も知らない人がいる。皆さん方に認知されるようなものに創り上げる必要がある。

（会長）今度の西方沖地震では、自治協議会があったからこそ早く回復したという校区はあったか。

（事務局）自治協議会として校区内の高齢者宅を、一軒一軒見回った校区がかなりある。この制度になって自分たちのまちは自分たちで作るという意識がかなり出来上がったと聞いている。例えば東区では、自警団が自治協制度発足前は1校区だったものが、現在16校区出来上がっている。また地震を契機にして防災連絡体制を作り上げていこうという動きがある。これから皆さんで自治協議会をどのように育てていかれるか、行政もいかに支援していくかが、課題。

（委員）常日頃女性協のお母さん達が炊き出しの準備や祭りの復活をしていた。実際炊き出しが即その日からできた。中央区という地域は会社が多く、夜は皆さん他区の自宅へ帰って行く。だから住んでいる人は一番多いのは若い女性とお年寄。そういう地域でどう自治協議会をするのか、中央区はだからこそ防災の時、炊き出しが一番大切と考えた。他の地域はほかに色々あると思うけれども。

先ほど市の共働が下りてくるとあったが、本当をいうと反対に上げていかないといけない。でないと市民は育たない。本当に必要なものが何か自分たちでわかってから、これを提供してくださいと、市に上げていかないといけない。だから市の方には待って欲しい。どんどんおろすのではなくて、もっと入り込んできて何が必要かということの中で探って、

うしろから押すような支援。そうでないと市民は育たないし、市はいつまでも旗を振り続けなければならない。子ども達の場合、させられるというのではなく、主体性を出させるのがとても難しかった。広報のあり方も私の体験では子ども達に書かせるのが一番良かった。市が各協議会から持ってきたものをまとめて広報するのではなく、それぞれの現場に任せて広報の窓口を貸すということ、それができれば一番なのかなと。方法を考えてもらったら、動き出すと思う。

(委員) 企業関係者として公益活動に関して、地域の方といろんなことをやるのに、地域の方がどのように受け止めるのか。単なる事業の一環として営業活動と受け止められるのか、それとも一般的な公益活動として受け止められるのか事業者として難しいと思っている。

(委員) 公益活動団体から企業の方へお願いに行けば営業活動でない活動が始まる。ちょっと敷居が高い。

(会長) 住民がもっと声をかけやすいように、企業はこういうことは共働でやれるよとアナウンスしていく。

(委員) 例えば、企業が持つ建物の敷地に交流の掲示板を企業が作って、企業の歴史とか地域の情報とか掲示する。

(委員) 地域自治は、コミュニティのあり方で、様々な形があって良い。地域の課題を地域で解決するのが理想的な自治。時間をかけるほどいいのではないかな。オープンにして、新しい人が参加して、永続するような運営を。自主・自立が原則。あまり行政側から矢継ぎ早に話をするのは控え、これまでの縦割りの提案はやめる。行政からの情報発信は、受け止めやすくわかりやすいものであるべき。

「共働のハンドブック」を作るようになってきているようだが、ハンドブックのなかには、取り組みを紹介するいろんな事例を入れ、わかりやすいものとしてほしい。協働の事例はたくさんある。

(委員) 地域の活性化ということで、キーワードは子ども達だと思う。放課後の地域で、子ども自身による子供版の子ども協議会など、子どもの社会活動への参画が地域の中でも実現できたら、大人達が変わってくると思う。子ども達のそういう育て方と、大人とお父さんお母さんたちが気さくに話し合える場所がつくられれば、子どもが関わる大人の社会で、それが地域の活性化に繋がる。子ども達を主体的にどう地域に引っ張り出すか。

(委員) ハンドブックについては、地域によって実態が違うということ。ヒントもらってすぐに動き出せるところと、そうではなくてまだエネルギーがたりなくて、特色や歴史も違い、掘り起こしがまだまだ必要な地域が多い。そういう原点に立ち返ったものがほしい。手軽なマニュアル本的な要素もほしいけれども、うちなるエネルギーを醸し出すような、いみじくも補助金のように何するということに焦らせないでほしい。いかに有効に継続性を持っていくか、どこから開拓していくか、本質の改善につながるように。

(委員) 責任の所在が出てこないように考えるべきでは。自主防災を地域が作ったらそれが全てではない。行政がどこまでやるから、それから先は地域でつくってくださいというのであれば、責任の所在が当然出てくるだろうと思うが。地域住民側からがこれ必要ですよと言ってつくるのと、行政から必要ですよと呼びかけて作るのニュアンスが違う。

(会長) 主体的に取り組んだ物を市がサポートするように。下請けのイメージを払拭で

きるようなハンドブックを。

（委員）考え方はグローバルに，実行するときはローカルに。

（会長）行政に頼らない現場主導主義，そういう発想に変えて、住みやすい自慢できるまちづくりの拠点となってほしい。まだまだ気になるところがあれば、事務局に届けていただいて、あり方検討会に活かしていくことを座長としてお約束して終わりたいと思う。事務局から連絡事項について、説明をお願いしたい。

（事務局）第2回目の審議会は12月中旬頃の開催予定なので、あらためて案内することとしている。

以 上